

投資事業評価調書（継続：再評価）

部課室名	港湾課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	港湾課長 芝原 平 (建設係長 坪田 勝幸)	内線	4440 (4450)
------	-----	---------------------	---------------------------	----	----------------

事業種目	港湾事業	事業名		事業区間		総事業費	19.4億円
		姫路港改修(特重)		広畑地区岸壁(-7.5m)		内地補償費	5.4億円
所在地		事業採択年度	着工年度	完成年度	進捗率 (内地補償率)	82%(87%)	
姫路市広畑区富士町		H7	H7	H18	残事業費	3.6億円	
事業の目的				事業内容			
姫路港広畑地区において、循環型社会におけるリサイクル貨物に対応するとともに、港湾物流の効率化、臨海部における生産拠点の再編・集約に伴う新たな産業立地へ対応した国内物流ターミナルとして、岸壁(-7.5m)、道路及びふ頭用地を整備する。				岸壁(-7.5m)当初L=130m 変更L=130m 道路() L=460m L=430m 〔負担割合 国:1/2 ,県:1/2 ,〕 ふ頭用地 A=20,000㎡ A=14,000㎡ 仮護岸 L=0m L=164m 〔県単独費〕 総事業費 C=20.2億円 C=19.4億円			
進捗状況		岸壁(-7.5m) L=100m 整備済み : 残工事 L=30m 道路() L=250m 整備済み : 残工事 L=180m ふ頭用地 A=9,900㎡ 整備済み : 残工事 A=4,100㎡ 仮護岸 L=92m 整備済み : 残工事 L=72m 平成7年度に事業着手。当初は、隣接する国施行の岸壁(-14m)と同時に埋立を行う予定にしていた。しかし、隣接する岸壁(-14m)2バース目は、国が当面事業着手しないため、計画を変更し、仮護岸を設けて、ふ頭用地14,000㎡で早期供用を図ることとした。あわせて、影響する臨港道路の事業を見直し、事業費を縮減し、平成18年度に供用する予定である。					
評価視点		評価結果の説明					
(1)必要性 地域の活性化 循環型社会 雇用の創出		<ul style="list-style-type: none"> ・姫路港広畑地区はリサイクルポート重点整備地区に位置づけられており、既に民間企業による廃タイヤ等のリサイクル事業及び廃タイヤガス化施設が稼働している。今後、火力発電所等の副産物をリサイクルする企業が立地する予定であり、港湾管理者としても、公共ふ頭をリサイクル資源流通の場として優先利用させることにより、企業誘致が促進される。 ・近隣公共岸壁の取扱貨物量が増大しているため、近隣背後企業の貨物の一部を広畑地区岸壁(-7.5m)にシフトし、岸壁の利用の適正化を図る。 ・予定取扱貨物量 300,000t ・静脈物流のパートナー港である神戸港と連携・協力することで、一層のモーダルシフトの推進が図られ、港湾を活用した資源循環型社会の形成が推進される。 					
(2)有効性・効率性		<ul style="list-style-type: none"> ・費用便益比 B/C=2.3 ・計画を変更したことにより、事業効果が早期に発現される。 ・学識者、地元産業界、姫路商工会議所、姫路市及び県で構成する「広畑臨海産業団地環境ビジネス推進会議」が発足しており、広畑地区への環境産業の集積を進めている。 					
(3)環境適合性		<ul style="list-style-type: none"> ・物流が陸上輸送から海上輸送にモーダルシフトすることにより、二酸化炭素排出量の低減が図られ、地球温暖化防止に寄与する。 					
(4)優先性		<ul style="list-style-type: none"> ・姫路市広畑地区は、「環境・リサイクル経済特区」の認定、「リサイクルポート」の指定、「ひょうごエコタウン構想」における主要施設の立地など、姫路市においてもその実現に向けて各種の取り組みがなされており、国内物流拠点である当岸壁を早期に整備完了する必要がある。 					
再評価の結果	継続	左の理由	上記理由により事業継続が妥当である。				